

平成29年（行ウ）第232号 損害賠償請求事件（住民訴訟）

原告 ■■■■■ 外1名

被告 国分寺市長 ■■■■■

証拠説明書 2
(乙25～乙28)

平成30年4月16日

東京地方裁判所民事第51部 2 D 係 御中

被告訴訟代理人

弁 護 士

被告指定代理人

符号 番号	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙25	国分寺市議会 議事録（平成 18年第3回定 例会本会議 （第2日）） （抜粋）	平成18年 9月4日	国分寺 市議会	平成18年9月4日の議会において、 川合洋行議員から、本件出店がな されると再開発ビルの3分の1がパ チンコ店になってしまう、再開発 に大きな影響を与え、市民の理解 を得られない旨の発言がなされた こと	前訴 甲16 の2
乙26	星野信夫本人 調書（東京地方 裁判所平成20 年(ワ)第25098 号）	平成24年 10月15日	東京地 方裁判 所	1、前市長星野が平成18年11月30日 の市議会本会議（12月議会第1日） において「議員各位におかれまし ても、ぜひこういう方向について 御理解と御支援を賜りたいと心よ りお願い申し上げます。」	前訴 本人 調書

					<p>(乙10) と発言した趣旨は、浜友観光と早急に直接折衝をするなどして対応する所存であるが、そのために議会から出席を義務付けられている議会所管の委員会への出席を求められても同委員会を欠席又は中座しなければならない場合があることについて議会の理解と協力を求める趣旨でしたものであること</p> <p>2、前市長星野は、議員提案で本件条例改正を行うことを議会に働きかけるとい認識は全く持っていなかったこと</p> <p>3、当時の市議会は前市長星野とは対立的な状況にあったこと</p> <p>4、前市長星野は、議員が議員提案により条例改正を行うとは思っていませんでしたこと</p>	
乙27	陳述書 (星野信夫)	写し	平成24年 5月18日	星野信夫	<p>1、前市長星野は、議員提案で本件条例改正を行うことを議会や議員に働きかけをした事実がないこと</p> <p>2、当時の市議会は前市長星野とは対立的な状況にあったこと</p> <p>3、前市長星野は、議員が議員提案により条例改正を行うとは思っていませんでしたこと</p>	前訴 乙45
乙28	平成18年度 第25回国分寺市庁議要点記録	写し	平成18年 12月5日	国分寺市	<p>1、前市長星野が改正図書館条例のための予算案を議会に提出した理由は、旧UFJ建物1階の利用頻度が低いことから、国分寺駅に近い立地施設をより有効に利用するため、市民要望の高い図書館を設置することであったこと</p> <p>2、図書館設置のための予算案を12月議会に提出したのは、本件図書館が本件再開発区域内にあって利用期限が限られていることから、市民に一日でも早く利用してもらうためであったこと</p>	前訴 甲41